

回答書

第1回 令和8年5月18日

番号：山学物（E）第13号

件名：山鹿市立小中学校電子黒板リース業務（長期継続契約）

場所：山鹿市立小中学校13校

学校教育課長

質問事項について下記のとおり回答します。

番号	ページ	質問	回答
1		①入札金額は総額の賃貸借料（税抜）でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
2		②本件の賃貸借契約書は受注者様式を使用する認識でよろしかったでしょうか。貴市様式であれば、事前に契約書案を頂戴できますでしょうか。	入札後、本市様式により協議の上作成します。参考までに契約書の様式を掲載します。
3		③賃貸借物件には一般的なリース保険を付保する認識で相違ないでしょうか。	通常の動産総合保険の付保することを想定しています。
4		④本件は契約終了後、貴市へ無償譲渡となるため、受注者の固定資産税納付は免除されることよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
5		⑤昨今の世界情勢等に伴い、受注者の責によらない納品遅延等が発生した場合、納付期限およびリース開始日等を協議いただくことは可能でしょうか。	可能です。協議が必要になった場合はその都度適切に対応いたします。
6		⑥仕様書5 電子黒板の納入等（2）納入作業 ③現行で学校に配置している電子黒板または大型モニタのうち、不要となっ	電子黒板と大型モニタを合わせて140台程度の見込みです。山鹿小・山鹿中で40台、その他11校で100台程度を予

	<p>たものについて、旧中富小学校（山鹿市鹿本町中川 965）へ搬入すること。（学校毎に 1 カ所に集めておく）</p> <p>仕様書に上記のとおり記載がありますが、不要となる電子黒板及び大型モニタについて、各学校にどの程度の台数があるのでしょうか。台数や内訳をご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>定しています。</p>
--	--	----------------